「令和７年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」

（よろず支援拠点チーフコーディネーター）に係る応募申請に係る

提出書類チェックリスト

提出書類は２種類あります。ご提出前に、提出書類に不備等がないかご確認の上、

下記チェックボックスにþを入れて、申請書類とあわせてご提出ください。

記

□（１）チーフコーディネーター応募申請書（様式１）

□（２）暴力団排除に関する誓約書（様式２）

（様式１）

**チーフコーディネーター応募申請書**

本様式は、応募者自身に記入していただく様式です。

※の項目については、本応募に関する連絡先を記載してください。

（記載漏れ等不備がありましたら受理しませんので、すべての項目について必ず記載いただきますようお願いします。該当がない場合は、「なし」と記載してください。）

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな | 所属機関名又は事務所名 |
| 氏　　名生年月日　　年　　月　　日生（　　歳） |  |
| 役　職 |
|  |
| ※住所：〒 |
| ※電話番号： |
| ※メールアドレス： |
| 主な資格（学位を除く・支援業務に必要な保有資格のみを記載してください） |
|  |
| 履歴事項 |
| （始　期） | （終期・現職） | （役職） |
| 年　　月 | 年　　月 |  |
| 年　　月 | 年　　月 |  |
| 年　　月 | 年　　月 |  |
| 年　　月 | 年　　月 |  |
| 年　　月 | 年　　月 |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （１）チーフコーディネーターに応募する県（該当するものにチェックをつけること。複数選択不可）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| [ ] 千葉県 | [ ] 長野県 |  |  |  |

 |
| （２）チーフコーディネーターとなった場合に本事業に従事できる日数について　　週　　　程度、年間　　　日 |
| （３）応募資格について（該当するものにチェックをつけること。複数選択可）

|  |  |
| --- | --- |
| [ ]  | 1. 中小企業診断士、税理士、公認会計士、弁護士、その他公的資格を有する者
 |
| [ ]  | 1. 会社等の管理者または技術者として、１０年以上の実務経験を有する者
 |
| [ ]  | 1. 経営診断、販路開拓、商品開発用の中小企業等支援に３年以上の経験を有する者、または、当該分野において相応の実績を有すると認められる者
 |
| [ ]  | 1. 技術等に関する指導・教育機関に所属し、指導、教育、研究に５年以上の経験を有する者
 |
| [ ]  | 1. 上記①～④に準ずる能力を有する者
 |

 |

|  |
| --- |
| （４）チーフコーディネーターに応募しようと考えた動機について①実施地域の経済・産業事情や中小企業・小規模事業者等の課題、実施地域の支援体制・支援ニーズの状況を的確に把握し、強化すべき機能とそれを実現する提案が行われていること。（応募する県の中小企業等支援における課題や、中小企業等が抱える課題について分析し、今後よろず支援拠点でどのような支援を行いたいか具体的に記載してください。1,000字程度） |
|  |
| ②中小企業・小規模事業者等に対する支援に当たり、本事業への熱意、優れたコミュニケーション能力等を有していること。 |
|  |
| ③中小企業・小規模事業者等の経営課題の抽出や具体的な課題解決策および経営支援に対する優れた知識・経験・実績または優れた能力・資質を有していること。 |
|  |
| ④中小企業・小規模事業者等の経営課題の克服を支援するため、適切に専門人材を活用する優れた経験・実績または優れた能力・資質を有していること。 |
|  |
| ⑤実施地域内外の支援機関の特徴、幅広い専門家、国や自治体の施策に関する優れた知見を有しているとともに、支援機関等との良好な連携関係を構築するにあたり、優れた経験・ネットワークまたは優れた能力・資質を有していること。また、実施機関と良好な関係を構築できる資質や、実施機関と連携・協働して事業執行効果を高める能力を有しているか。 |
|  |
| ⑥幅広い分野において優れた知見・支援ノウハウを有していること、または、知見・支援ノウハウを構築し得る能力・資質を有していること。 |
|  |
| ＜よろず支援拠点においてチーフコーディネーター又はコーディネーターを務められた方のみ＞⑦よろず支援拠点のチーフコーディネーター又はコーディネーターの経験を活かして、拠点運営の課題や改善点、その方針を具体的に有していること。 |

|  |
| --- |
| （５）　以下の企業が相談に来た場合、どのような提案を行うか記載してください。(各１，０００字程度) |
| ＜相談内容１＞相談者（４５歳男性）は、A市（人口約１０万人）にて、築１００年を越す古民家を３年前にリノベーションして、洋菓子店（ベーグル専門店）を経営している。従業員はパート５名。店舗は最寄り駅から徒歩で５分程の場所にあり、近隣には住宅も多い。地域の固定客も多く、１００種類を超えるバリエーションを持つなど、SNS映えすると女性客の評判となっている。小麦粉や酵母にもこだわりを持つ他、地場の食材も多く活用しており、地域に密着した店舗となっている。規格外の農産物を活用した商品作りにも積極的であり、SDGsに配慮した経営を意識している。それら取り組みも積極的にPRをして、売り上げ拡大につなげたい意向。コロナ禍でテイクアウト需要はあったものの、コロナの状況が落ち着いた現在では、イートインを望む声も多く聞こえるところ。現在の店舗ではイートインスペースがなく、それら需要の取り込みが出来ていない状況である。厨房を別の場所へ移転することで、空いたスペースを活用し、イートインが出来る店作りを考えているが、資金繰りの他、販売戦略の立案に際して相談をしたいと考えている。あわせて、店舗販売とあわせて新たな販路も見いだすべく、通販事業に力を入れたいと思っている。実業の課題を洗い出し、DX化も見据えた通販のシステム構築を進めたいと考えており、アドバイスを望んでいる他、ベーグルという商材から派生した新たな焼き菓子店のオープンも予定しており、既存のベーグル店との相乗効果も狙っている。これら状況を踏まえ、事業戦略全般について相談したいと考えている。【提案】 |
| ＜相談内容２＞　自動車関連部品製造工場を経営している社長（男性65歳）からの相談。（創業60年、資本金4,000万円、従業員数25名。）主力製品は自動車関連部品。現在は、大手企業との取引もあり、厳しい情勢にある中においても堅調な業績を保っているが、人件費や原材料費の高騰で利益が残らず、収益性が低い状況となっている。価格転嫁についても、やっと話を聞いてくれるようになったメーカー、交渉の結果転嫁を受け入れてもらったが希望額の３～４割程度しか転嫁できていない状況の中、取引先との関係を維持しつつ、価格転嫁・交渉を行うためにはどのように交渉したら良いか分からない。また、EV化による受注部品数の減少を鑑み、新たな車体部分品等の受注拡大にも取り組んでおり、生産体制を強化すべく、雇用人材の確保や定着、工場内の労働環境改善も含めた生産性向上が課題となっている。今後どのような方向性で、会社経営を考えていくべきなのか相談したい。【提案】 |

（様式２）

　令和　　年　　月　　日

関東経済産業局長　殿

申請者住所（郵便番号・事務所所在地）

申請者氏名

暴力団排除に関する誓約書

令和７年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点チーフコーディネーター）に応募するに当たり、当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、以下のいずれにも該当しません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

１　法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

２　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

３　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

４　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これと社会的に非難されるべき関係を有しているとき